

議 案 概 要

〈令和4年第3回定例会〉

向 日 市

議案件数 18 件

人事案件	3 件
専決処分（補正予算）	1 件
決算案件	8 件
条例案件	2 件
補正予算案件	3 件
その他案件	1 件

議案第 4 3 号	教育委員会委員の任命について -----	1
議案第 4 4 号	物集女財産区管理委員の選任について -----	1
議案第 4 5 号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて -----	1
議案第 4 6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度向日市一般会計補正予算（第 4 号）） -----	2
議案第 4 7 号	令和 3 年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について ----	2
議案第 4 8 号	令和 3 年度向日市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について -----	3
議案第 4 9 号	令和 3 年度向日市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について -----	3
議案第 5 0 号	令和 3 年度向日市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について -----	3
議案第 5 1 号	令和 3 年度大字寺戸財産区特別会計歳入歳出決算の認定について -----	3
議案第 5 2 号	令和 3 年度物集女財産区特別会計歳入歳出決算の認定について -----	3
議案第 5 3 号	令和 3 年度向日市水道事業会計決算の認定について -----	4
議案第 5 4 号	令和 3 年度向日市公共下水道事業会計決算の認定について --	4
議案第 5 5 号	向日市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について --	5
議案第 5 6 号	向日市道路占用料徴収条例等の一部改正について -----	6
議案第 5 7 号	令和 4 年度向日市一般会計補正予算（第 5 号） -----	7

議案第58号	令和4年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号) -----	8
議案第59号	令和4年度向日市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) -----	9
議案第60号	向日市健康増進センターの指定管理者の指定について -----	9

議案第43号 教育委員会委員の任命について

〔総務部人事課〕

〔提案の趣旨〕

教育委員会委員の中野^{なかのみどり}緑氏の任期が、令和4年9月30日をもって満了するため、引き続き、同氏を任命しようとするもの

〔任期〕 令和4年10月1日から令和8年9月30日まで

議案第44号 物集女財産区管理委員の選任について

〔総務部総務課〕

〔提案の趣旨〕

物集女財産区管理委員の井上^{いのうえかずお}和男氏、柴田^{しばたみつぐ}光貢氏、中山^{なかやまだあつ}忠厚氏、廣田^{ひろたふみあき}文昭氏、安田^{やすだ}ただかず^{やまもとみきお}忠和氏、山本^{なかがま}幹雄氏の任期が、令和4年9月30日をもって満了するため、引き続き中山^{なかがま}ただかず^{なかがま}忠和氏、廣田^{ひろたふみあき}文昭氏、山本^{やまもとみきお}幹雄氏を、また、新たに黒田^{くろだひろゆき}博幸氏、安田^{やすださとる}悟氏、安田^{やすだよしゆき}喜幸氏を物集女財産区管理委員として選任しようとするもの

〔任期〕 令和4年10月1日から令和8年9月30日まで

議案第45号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて

〔ふるさと創生推進部広聴協働課〕

〔提案の趣旨〕

人権擁護委員の永井^{ながいけいこ}恵子氏の任期が、令和4年12月31日をもって満了するため、引き続き、同氏を推薦しようとするもの

〔任期〕 令和5年1月1日から令和7年12月31日まで

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度向日市一般会計補正予算（第4号））

〔総務部財政課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額	23,189,748千円
補正額	247,600千円
補正後の額	23,437,348千円

歳出の補正内容

〔4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 予防費〕

オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る費用
2億4,760万円を増額計上

議案第47号 令和3年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について

〔総務部財政課〕

歳入総額	25,337,571千円
歳出総額	23,603,742千円
歳入歳出差引額	1,733,829千円

収支の状況

財政調整基金の令和3年度末残高は、24億208万円となった。

市債は、街路整備などに伴う市債4億7,100万円に加え、地方交付税からの振替措置である臨時財政対策債7億円など、合わせて11億7,100万円を発行し、令和3年度末地方債現在高は、175億1,527万円（うち臨時財政対策債97億73万円）となった。

経常収支比率は、前年度から9.7ポイント減の87.5%となった。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定される健全化判断比率、公営企業の資金不足比率は、財政・経営状況を改善する計画の策定を義務付けられる数値には至っていない。

議案第 48号 令和3年度向日市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔市民サービス部医療保険課〕

歳入総額	5,365,589,392円
歳出総額	5,230,590,875円
歳入歳出差引額	134,998,517円

議案第 49号 令和3年度向日市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〔市民サービス部医療保険課〕

歳入総額	910,583,715円
歳出総額	877,684,626円
歳入歳出差引額	32,899,089円

議案第 50号 令和3年度向日市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔市民サービス部高齢介護課〕

歳入総額	4,855,029,041円
歳出総額	4,694,835,718円
歳入歳出差引額	160,193,323円

議案第 51号 令和3年度大字寺戸財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
〔総務部総務課〕

歳入総額	12,132,399円
歳出総額	11,736,753円
歳入歳出差引額	395,646円

議案第 52号 令和3年度物集女財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
〔総務部総務課〕

歳入総額	2,365,703円
歳出総額	1,610,118円
歳入歳出差引額	755,585円

議案第 5 3 号 令和 3 年度向日市水道事業会計決算の認定について

[上下水道部営業課]

収益的収入及び支出

収入総額 1, 3 2 6, 5 9 7, 6 9 9 円

支出総額 1, 1 2 3, 9 1 7, 0 9 0 円

収入支出差引額 2 0 2, 6 8 0, 6 0 9 円

資本的収入及び支出

収入総額 4 2 1, 1 6 2, 0 2 0 円

支出総額 7 6 3, 3 8 4, 6 8 3 円

収入支出差引額 △ 3 4 2, 2 2 2, 6 6 3 円

議案第 5 4 号 令和 3 年度向日市公共下水道事業会計決算の認定について

[上下水道部営業課]

収益的収入及び支出

収入総額 1, 5 2 1, 5 4 4, 5 5 7 円

支出総額 1, 4 8 1, 4 0 6, 0 0 5 円

収入支出差引額 4 0, 1 3 8, 5 5 2 円

資本的収入及び支出

収入総額 1, 3 6 9, 6 4 5, 9 9 2 円

支出総額 1, 8 2 8, 3 3 4, 5 2 9 円

収入支出差引額 △ 4 5 8, 6 8 8, 5 3 7 円

議案第55号 向日市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

[総務部人事課]

[改正の趣旨]

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正に伴い、向日市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正し、職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するもの

[改正内容]

1 育児休業の取得回数の拡大

(1) 常勤職員

- ・子の3歳の誕生日の前日まで、育児休業を**原則2回（改正前：原則1回）**まで取得可能
- ・上記育児休業とは別に、産後パパ育休（子の出生日から57日間以内にする育児休業）を2回（改正前：1回）まで取得可能



(1) 非常勤職員

- ・原則子の1歳の誕生日の前日まで、**原則2回（改正前：原則1回）**まで取得可能

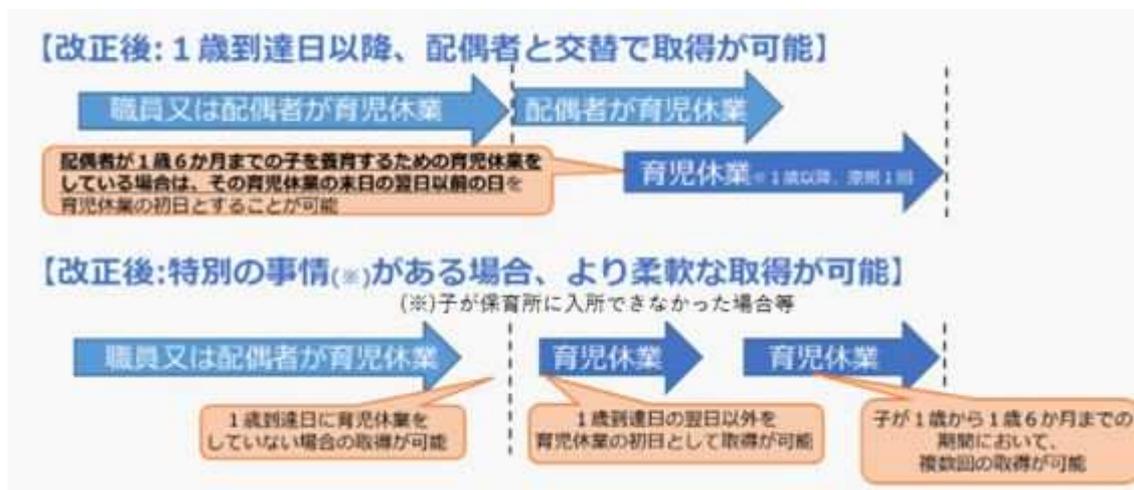


2 子の出生後57日以内の育児休業の取得要件の緩和（非常勤職員）

子が1歳6か月になる日まで任期が必要なところ、子の出生後57日目から6か月を経過する日までの任期以降も採用される場合は取得可能に緩和（現行より短い任期で育児休業の取得が可能）

3 子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化（非常勤職員）

夫婦交代での取得や事情（保育所に入所できないなど）がある場合の柔軟な取得が可能



〔施行期日〕 令和4年10月1日

議案第56号 向日市道路占用料徴収条例等の一部改正について

〔建設部道路整備課・上下水道部下水道課〕

〔改正の趣旨〕

道路法に基づく道路占用料等について、社会情勢の変化を勘案し条例の一部改正を行うもの

〔改正内容〕

(1) 第1条関係（向日市道路占用料徴収条例）

別表（道路占用料）及び督促手数料を改正するもの

(2) 第2条関係（向日市法定外公共物の管理に関する条例）

別表（法定外公共物使用料）を改正するもの

(3) 第3条関係（向日市公共下水道条例）

公共下水道占用料について、向日市法定外公共物の管理に関する条例の別表を準用するとともに、督促手数料を改正するもの

〔施行期日〕 令和5年4月1日

議案第57号 令和4年度向日市一般会計補正予算（第5号）

〔総務部財政課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額	23,437,348千円
補正額	718,806千円
補正後の額	24,156,154千円

歳出の補正内容

〔2款 総務費 1項 総務管理費 14目 諸費〕

過年度の国及び府支出金の精算に伴う返還金3億8,012万7千円を増額計上

〔2款 総務費 2項 徴税費 1目 税務総務費〕

市税還付金2,000万円を増額計上

〔3款 民生費 1項 社会福祉費 2目 老人福祉費〕

京都府後期高齢者医療広域連合への負担金の精算1,452万4千円、介護保険システム改修に係る繰出金17万2千円を増額計上

〔3款 民生費 2項 児童福祉費 9目 子育て応援臨時特別給付金費〕

子育て世帯に市独自の給付金を支給するための費用7,762万6千円を増額計上

〔4款 衛生費 1項 保健衛生費 5目 健康増進施設費〕

健康増進センター指定管理料に係る費用950万円を増額計上

〔7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費〕

向日市おうえん割引クーポン事業に係る費用2億166万9千円、向日市創業支援事業に係る費用210万円を増額計上

〔10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費〕

タブレット端末を用いた協働学習等に係る費用270万1千円を増額計上

〔10款 教育費 2項 小学校費 2目 教育振興費〕

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い修学旅行等のキャンセルが必要となった場合に発生する費用等520万9千円を増額計上

〔10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費〕

タブレット端末を用いた協働学習等に係る費用103万2千円を増額計上

〔10款 教育費 3項 中学校費 2目 教育振興費〕

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学旅行のキャンセルが必要となった場合に発生する費用等414万6千円を増額計上

債務負担行為補正

次の債務負担を追加するもの

〔追加〕

健康増進センター指定管理委託 限度額 135,000千円

議案第58号 令和4年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

〔市民サービス部医療保険課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額 942,921千円

補正額 32,898千円

補正後の額 975,819千円

歳入の補正内容

〔5款 基金積立金 1項 繰越金 1目 繰越金〕

決算確定に伴い、前年度繰越金3,289万8千円を増額計上

歳出の補正内容

〔2款 後期高齢者医療広域連合納付金 1項 後期高齢者医療広域連合納付金
1目 後期高齢者医療広域連合納付金〕

後期高齢者医療広域連合納付金3,183万6千円を増額計上

〔3款 諸支出金 2項 繰出金 1目 一般会計繰出金〕

決算の確定に伴い、一般会計繰出金106万2千円を増額計上

議案第59号 令和4年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

〔市民サービス部高齢介護課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額	5, 237, 390千円
補正額	165, 122千円
補正後の額	5, 402, 512千円

歳出の補正内容

〔1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費〕

基幹業務支援システム改修費として34万2千円を増額計上

〔4款 基金積立金 1項 基金積立金 1目 介護保険給付費基金積立金〕

基金積立金として7,568万3千円を増額計上

〔6款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 2目 償還金〕

国及び府等への返還金として1,170万3千円を増額計上

〔6款 諸支出金 3項 繰出金 1目 一般会計繰出金〕

一般会計繰出金として7,739万4千円を増額計上

議案第60号 向日市健康増進センターの指定管理者の指定について

〔市民サービス部地域福祉課〕

〔提案の趣旨〕

現在休館中の施設を早期に再開するため、指定管理者制度により管理を行うもの

〔指定管理者となる団体の名称〕

公益財団法人 向日市スポーツ文化協会

〔指定の期間〕

令和4年10月1日から令和8年3月31日まで